



第97回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月14日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店

 **トヨタ紡織株式会社**

証券コード：3116

豊田綱領(社是)

豊田佐吉翁の遺志を体し

- 一 上下一致、至誠業務に服し、産業報国の実を挙げべし
- 一 研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし
- 一 華美を戒め、質実剛健たるべし
- 一 温情友愛の精神を発揮し、家庭的美風を作興すべし
- 一 神仏を尊崇し、報恩感謝の生活を為すべし



豊田 佐吉

基本理念

1. 社 会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
 - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
2. お客さま 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、よい商品を提供する。
3. 株 主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
4. 社 員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
5. 取 引 先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、ともに長期安定的な成長を目指す。

目次

株主のみなさまへ	2	(添付書類)	
第97回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	21
議決権行使のご案内	4	連結計算書類	53
株主総会参考書類	7	監査報告書	55
第1号議案 定款一部変更の件	7	計算書類	57
第2号議案 取締役9名選任の件	9	監査報告書	59
第3号議案 監査役1名選任の件	15	株式に関するご案内	62
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	16		
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	18		

株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに第97回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症に罹患されている方々や、困難な状況におられるみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。また、私たちの命を守るために懸命に闘っておられるすべての方々に改めて感謝申し上げます。

世界中では、気候変動への対応がますます求められており、カーボンニュートラル実現に向けた動きが加速しています。自動車産業においては、ライフサイクルの観点からサプライチェーン全体でのCO₂排出量削減への対応や電動化への対応を強化していく必要があります。

当社は、先進的な技術開発と高品質なモノづくりを通じて、私たちの目指す提供価値である「Quality of Time and Space」を実現し、人を中心としたモビリティ空間のソリューションを提供することで社会課題の解決を図りながら経済的価値を向上し、「社会に必要とされ続ける企業」を目指していきます。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



取締役 副会長

宮崎直樹

取締役 会長

豊田周平

取締役 社長

沼毅

株主各位

(証券コード 3116)

2022年5月27日

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

トヨタ紡織株式会社

取締役社長 沼 毅

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますので、2022年6月13日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2022年6月14日（火曜日）午前10時
2	場 所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3	目的事項	報告事項 1. 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

インターネット開示について

以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

①連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項となります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >> <https://www.toyota-boshoku.com/>

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2022年6月14日(火曜日) 午前10時

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店

郵送で議決権を行使される場合

詳細は5ページをご参照ください ▶



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月13日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

詳細は5,6ページをご参照ください ▶



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月13日(月曜日) 午後5時30分まで

ログインID・仮パスワードを入力する方法

スマートフォンの場合

- ① 「株主総会に関するお手続き」をクリック



- ② お手元の議決権行使書(右側)に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力

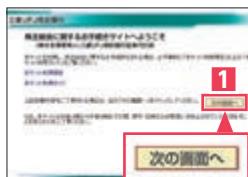
- ③ 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

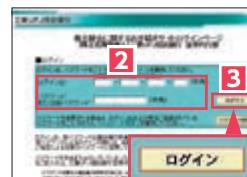
パソコンの場合

- ① 「次の画面へ」をクリック



- ② お手元の議決権行使書(右側)に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力

- ③ 「ログイン」をクリック



- ④ 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力

- ⑤ 「送信」をクリックし、確認画面が出たら、「確認」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

注意事項

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- アクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 事業目的の記載の変更

- ①今後の事業展開等を勘案し、事業目的を追加するため現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。
- ②上記①に伴い、号数の変更を行うものであります。

(2) 株主総会資料の電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当定款を変更するものであります。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更対象の条項のみ記載、下線が変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 14. (省略) (新設) 15. ～ 17. (省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 14. (現行どおり) 15. <u>バイオテクノロジー等の先進技術による農林水産物の生産・加工・販売</u> 16. ～ 18. (現行どおり)

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	重要な兼職の状況	
1	とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平	豊田通商株式会社 社外監査役	再任
2	みや ざき なお き 宮 崎 直 樹	豊田合成株式会社 取締役、日野自動車株式会社 社外監査役	再任
3	しら やなぎ まさ よし 白 柳 正 義		新任
4	やま もと たかし 山 本 卓		再任
5	いわ もり しゅん いち 岩 森 俊 一		新任
6	こ やま あき ひろ 小 山 明 宏	学習院大学 経済学部教授	再任 社外 独立
7	しお かわ じゅん こ 塩 川 純 子	弁護士 コンヤース・ディル・アンド・ピアマン法律事務所 香港オフィス コンサルタント	再任 社外 独立
8	せ と たか ふみ 瀬 戸 章 文	国立大学法人金沢大学 理工研究域フロンティア工学系 教授	新任 社外 独立
9	い とう けんいちろう 伊 藤 健一郎	株式会社デンソー 取締役・経営役員	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

(注) 現任取締役の当社における担当は、添付書類「事業報告」40ページに記載のとおりであります。

ご参考 | 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名について、社外役員が過半数を占める経営諮問会議での議論・審議を経て取締役会で選解任を決議します。

経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名の方針につきましては、分野をカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、適材適所の観点より総合的に検討しております。

監査役候補の指名の方針につきましては、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点より総合的に検討しております。

社外取締役候補・社外監査役候補の指名の方針につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

候補者番号 **1**

とよ だ しゅう へい
豊田 周平

再任

▶生年月日
1947年6月25日

▶所有する当社株式の数
1,055,450株



当社との特別の利害関係
なし

取締役在任年数
18年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2021年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
1998年6月 トヨタ自動車株式会社取締役
2001年6月 同社常務取締役
2001年6月 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長
2001年9月 トヨタ自動車株式会社取締役(常務待遇)
2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長

2003年6月 トヨタ自動車株式会社取締役（専務待遇）
2004年6月 当社取締役副社長
2006年6月 当社取締役社長
2015年6月 当社取締役会長就任 現在に至る
2018年6月 豊田通商株式会社社外監査役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

豊田通商株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および取締役会会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

みや ざき なお き
宮崎 直樹

再任

▶生年月日
1957年5月23日

▶所有する当社株式の数
14,490株



当社との特別の利害関係
なし

取締役在任年数
1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2021年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2013年4月 同社専務役員
2014年6月 豊田合成株式会社取締役副社長
2015年6月 同社取締役社長

2020年6月 同社取締役会長
2021年6月 当社取締役副会長就任 現在に至る
2021年6月 豊田合成株式会社取締役就任 現在に至る
2021年6月 日野自動車株式会社社外監査役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

豊田合成株式会社 取締役、日野自動車株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において専務役員を務めた経験に加え、豊田合成株式会社において2015年6月より取締役社長、2020年6月より取締役会長として経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号	しら やなぎ 3	まさ よし 白柳 正義	▶生年月日 1962年2月28日
	新任		▶所有する当社株式の数 なし

略歴、当社における地位

1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年4月 同社常務役員
2018年1月 同社専務役員

2019年1月 同社執行役員
2022年1月 当社執行役員就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における調達、経理、渉外広報部門や海外拠点での要職に携わってきた経験に加え、2022年1月より当社の経営企画改革本部の本部長として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (2021年度)

	開催	出席
定例	一回	一回
臨時	一回	一回

候補者番号	やま もと 4	たかし 山本 卓	▶生年月日 1957年11月26日
	再任		▶所有する当社株式の数 20,141株

略歴、当社における地位

1982年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2014年4月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2018年1月 当社顧問
2018年4月 当社専務役員

2019年4月 当社執行役員
2020年4月 当社副社長
2020年6月 当社取締役副社長
2021年4月 当社取締役執行役員就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における車両開発（チーフエンジニア）の経験に加え、2018年4月より当社の新事業推進本部において航空機シート、繊維事業などに携わってきた経験を有しております。またシート事業本部長も経験しており、現在はChief Technology Officerを務めております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

取締役会出席回数 (2021年度)

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	一回	一回

候補者番号 **5** いわもり しゅん いち **岩森 俊一**

▶生年月日 **1965年4月18日**

▶所有する当社株式の数 **9,600株**

新任

略歴、当社における地位

1989年4月 豊田紡織株式会社入社
 2017年4月 トヨタ紡織株式会社常務理事
 2019年4月 当社幹部職 (GS) *
 2022年4月 当社執行役員就任 現在に至る

*従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社において経理、調達部門の経験に加え、米州統括会社で財務役として米州地域会社の財務・収益管理に携わってまいりました。また経理部長、副本部長としてガバナンス評価部門である監査改良室担当を経験しており、現在はChief Financial Officer、調達領域長を務めております。これらの経理・調達の経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6** こやま あき ひろ **小山 明宏**

▶生年月日 **1953年6月9日**

▶所有する当社株式の数 **なし**

再任 社外 独立

略歴、当社における地位

1981年4月 学習院大学経済学部専任講師
 1988年4月 同大学経済学部教授
 1995年3月 ドイツ・バイロイト大学経営学科正教授
 1995年9月 学習院大学経済学部教授就任 現在に至る
 2018年6月 当社取締役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

学習院大学 経済学部教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授として長年にわたり企業財務、コーポレートガバナンス等の研究に携わるとともに、海外の大学の客員教授を歴任され、グローバルな視点での企業経営の専門知識を有しております。また、2018年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (2021年度)

	開催	出席
定例	一回	一回
臨時	一回	一回



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

4年 (本総会最終時)

取締役会出席回数 (2021年度)

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	一回	一回

株主総会参考書類

候補者番号	しお かわ じゅん こ 7 塩川 純子	▶生年月日 1970年1月6日
	▶再任 社外 独立	▶所有する当社株式の数 なし

略歴、当社における地位

1995年4月	第一東京弁護士会登録 長島大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所	2010年7月	香港外国法弁護士登録
1998年7月	欧州復興開発銀行ロンドンオフィス出向	2014年11月	ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)
2000年10月	サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ニューヨークオフィス入所	2017年6月	株式会社朝日ネット社外取締役
2002年4月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2018年9月	ウィザーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)
2005年4月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社 (現パークレイズ証券株式会社) 入社	2021年6月	当社取締役就任 現在に至る
2010年6月	コンヤース・デイル・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所	2022年1月	コンヤース・デイル・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所 (コンサル タント) 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士、コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所香港オフィス コンサルタント

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

弁護士として、投資ファンド、ファイナンス、クロスボーダー企業買収、投資ファンド関連紛争解決等グローバルな事案について豊富な知識を有しております。また、2021年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

1年(本総会終結時)

取締役会出席回数(2021年度)

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	-回	-回

候補者番号	せ と たか ふみ 8 瀬戸 章文	▶生年月日 1969年11月25日
	▶新任 社外 独立	▶所有する当社株式の数 なし

略歴、当社における地位

1996年4月	日本学術振興会特別研究員	2007年4月	国立大学法人金沢大学自然システム学 系准教授
1997年4月	工業技術院機械技術研究所入所	2013年9月	同大学理工研究域フロンティア工学系 教授就任 現在に至る
2001年10月	独立行政法人産業技術総合研究所入所		

重要な兼職の状況

国立大学法人金沢大学 理工研究域フロンティア工学系 教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授としてさまざまな工学の知識や技を組み合わせることで未来社会を切り拓く研究や当社との近未来車の快適空間の実現をテーマとした共同研究において貴重な意見をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い科学的知見を当社の経営に反映し、将来ビジネスへ貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

-

取締役会出席回数(2021年度)

	開催	出席
定例	-回	-回
臨時	-回	-回

候補者番号 9	いとう けんいちろう 伊藤 健一郎	▶生年月日 1962年10月1日
新任 社外 独立		▶所有する当社株式の数 なし



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (2021年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

略歴、当社における地位

1985年 4月 日本電装株式会社入社	2019年 4月 同社経営役員
2012年 6月 株式会社デンソー常務役員	2021年 6月 同社取締役・経営役員就任 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社デンソー 取締役・経営役員

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

株式会社デンソーにおいて現在、取締役・経営役員としてChief Human Resources Officer、総務・人事本部長、北米地域担当、欧州地域担当、韓国担当などを担当しており、豊富な海外経験と人事・財務部門での知見を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎の4氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、小山明宏、塩川純子の両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。また、社外取締役候補者である瀬戸章文、伊藤健一郎の両氏の選任が承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- （保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）
- なお各候補者の任期途中である2022年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎の4氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 藍田正和氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者 三浦洋氏は、監査役 藍田正和氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、藍田正和氏の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

み うら ひろし
三浦洋
新任 社外 独立

▶ 生年月日
1959年4月16日
▶ 所有する当社株式の数

なし



当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

—

取締役会出席回数 (2021年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

監査役会出席回数 (2021年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

略歴、当社における地位

1985年4月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所	2021年6月 株式会社丸和運輸機関社外監査役就任 現在に至る
1989年8月 公認会計士登録	2021年7月 公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所所長 現在に至る
1992年2月 アーサーアンダーセンニューヨーク事務所赴任	2021年8月 合同会社プラントモラン・ジャパンマネージングディレクター就任 現在に至る
2006年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員	2021年11月 オリックス不動産投資法人執行役員就任 現在に至る
2009年7月 KPMG ロンドン事務所赴任 (EMA 欧州G J P 統括)	2022年3月 株式会社MonotaRO社外取締役就任 現在に至る
2013年10月 有限責任あずさ監査法人専務理事	
2019年7月 同監査法人専務役員	

重要な兼職の状況

公認会計士、株式会社丸和運輸機関 社外監査役、オリックス不動産投資法人 執行役員
株式会社MonotaRO 社外取締役、合同会社プラントモラン・ジャパン マネージングディレクター

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として、長年にわたる監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査およびガバナンスに関する幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映すべく社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外監査役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める額とする予定であります。
3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)
なお候補者の任期途中である2022年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の横山裕行氏および第3号議案が原案通り承認された場合に社外監査役に就任いたします三浦洋氏の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間となります。

また、本議案の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かわむら かずお
川村 和夫

再任

- ▶ 生年月日
1953年2月13日
- ▶ 所有する当社株式の数
なし



当社との特別の利害関係

なし

略歴、当社における地位

1978年4月 名古屋弁護士会登録

1983年4月 川村法律事務所開設 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士、トランコム株式会社 社外取締役 監査等委員

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として長年培われた法律知識を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役に就任された場合、その職務を適切に遂行いただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠の社外監査役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額となる予定であります。
3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）
4. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

| ご参考 |

第2・3号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

	企業 経営	業 界の 知見	ガ バ ナ ン ス	海 外 事 業	技 術 ・ 開 発	モ ノ づ く り	営 業 ・ 調 達	財 務	人 と づ く り	法 務 ・ コ ン プ ラ イ ア ン ス	工 環 境 ・ ネ ー ト ワ ー ク
取 締 役	豊田 周平	●	●	●	●	●	●				
	宮崎 直樹	●	●	●	●			●	●	●	●
	白柳 正義	●	●	●	●		●	●			●
	山本 卓	●	●	●		●	●				●
	岩森 俊一		●	●	●		●	●			●
	小山 明宏			●				●	●	●	
	塩川 純子			●	●			●		●	
	瀬戸 章文			●		●	●		●		●
	伊藤 健一郎	●	●	●	●			●	●		
監 査 役	南 康	●	●	●	●	●					
	笛田 泰弘		●	●	●		●	●	●		
	横山 裕行	●	●	●	●	●				●	
	三浦 洋	●		●	●			●		●	

第5号議案**監査役の報酬額改定の件**

当社の監査役の報酬は2012年6月14日開催の第87回定時株主総会において月額8百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

この間の、経済情勢の変化や、経営環境の変化に伴い監査役の責務が増大したことなど諸般の事情を考慮し、監査役の報酬限度額の定めにつきまして、月額から年額に変更したうえで、その報酬額を年額130百万円以内といたしたいと存じます。

なお、今後も監査役においては月額固定報酬のみを支給するものとし、業績連動報酬ないし株式報酬は支給いたしません。

また、現在の監査役の員数は4名であり、第3号議案「監査役1名選任の件」が原案通り承認可決されましたも、監査役の員数に変更はありません。

以上

| ご案内 |

執行役員に関するお知らせ

2022年4月1日付の執行役員の体制は以下のとおりです。

	氏名	担当
1	い お き ひろ し 五百木 広 志	Chief Manufacturing Officer 全統括工場長
2	あ だ ち しょう じ 足 立 昌 司	地域CEO 欧州・アフリカ地域本部 本部長 トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役社長
3	* し ら やなぎ まさ よし 白 柳 正 義	経営企画改革本部 本部長
4	つ の だ ひろ き 角 田 浩 樹	シート事業本部 本部長
5	こ い で かず お 小 出 一 夫	地域CEO 中国地域本部 本部長 豊田紡織(中国)有限公司 総経理
6	て ら じ せい じ 寺 地 誠 司	内外装事業本部 本部長
7	お ざ き ひで のり 尾 崎 秀 典	地域CEO 米州地域本部 本部長 トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長
8	* い わ もり しゅん いち 岩 森 俊 一	Chief Financial Officer 調達領域 領域長

(注) *印は、2022年6月14日開催予定の第97回定時株主総会における取締役候補者であります。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス変異株による感染拡大が収まらない中で、供給網の遮断による物価の上昇などインフレが進み、一旦上向いた景気が急減速しています。

自動車業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響などによる半導体などの部品不足に起因する生産台数の減少や、原材料および物流費の高騰が大きな影響を与えており、ますます厳しい状況になることが予想されます。

また、グローバルで気候変動への対応、人権の尊重や多様性確保など、社会問題解決に向けた対応を求める動きが加速しています。

■当期の事業概況

①2025年中期経営計画の初年度

当該年度において、当社は、厳しい外部環境の中、2020年11月に策定した2025年中期経営計画の初年度として実行計画に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス変異株蔓延に起因する半導体などの部品不足による台数変動が激しい中、新製品でのロスのない立ち上げや確実な収益確保策の実行、業務改善の推進による固定費の効率化により、需要変動への対応力を強化し、稼ぐ力を向上することができました。

②2025年の目指す姿に向けて

「内装システムサプライヤーとして“ホーム”^{*1}となる」ために、自動車用シート事業のグローバルでの更なる競争力強化を目指し、株式会社アイシンのトヨタ自動車株式会社以外のお客さま向け自動車用シート骨格機構部品の商権を取得することに合意しました。

③2030年のありたい姿に向けて

「インテリアスペースクリエイターとして新価値を創造」するため、2030年以降のライドシェア^{*2}に向けた新しいビジネスモデル空間提案であるMX221をトヨタグループ6社^{*3}で連携しCES展にて発表しました。

(P.34参照) また、車両からの景色に合わせたAR^{*4}映像や360度音響など「移動中の新しい体験サービス」の提供に向けた実証実験に参画しました。(P.22参照)

なお、持続可能な社会の実現を目指したカーボンニュートラルに向けた取り組みとして、2030年までにCO₂排出量を50%削減(2013年度比)する目標を新たに策定しました。

*1 ホーム：「現地現物」で、自分たちで付加価値をつけることができ、競合と比較しても競争力で勝っている事業や地域のこと

*2 ライドシェア：交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などを目的とした乗用車の相乗り需要をマッチングさせるソーシャルサービスの総称

*3 トヨタグループ6社：株式会社ジェイテクト、株式会社アイシン、株式会社デンソー、豊田合成株式会社、株式会社東海理化と当社

*4 AR：Augmented Realityの略。仮想空間の情報やコンテンツを現実世界に重ね合わせて表示することなどにより、現実を拡張する技術。日本語では「拡張現実」と呼ばれる

【ご参考】

1 ドライビングシミュレーターを導入
自動運転車などの次世代車室空間開発を加速

競争力強化

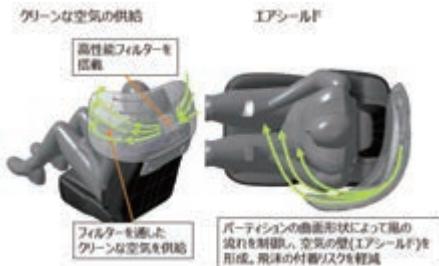
人を中心に捉えた自動運転車などの次世代車室空間開発を加速するため、開発品の評価、検証などで使用するドライビングシミュレーターを新たに導入しました。当社のテストコース（岐阜県多治見市）に加えてドライビングシミュレーターを導入することで、天候や路面状態など、再現の難しい環境をいつでも自由に設定し、実車に近い状況で評価できるようになりました。また、試作品の製作削減による環境負荷低減や、開発期間短縮による競争力強化にもつながっています。



3 飛沫防止パーティションの先行試験販売を開始
快適・安全・安心な車室空間に貢献

提供価値多面化

タクシーの営業車両で実証実験を進めてきた、運転席に後付け可能なパーティションを昨年9月から販売開始しました。後席からの飛沫の飛散を防止することに加え、パーティションに取付けられたフィルター付送風ファンで、運転席にクリーンな空気を供給するとともに、空気の壁（エアシールド）を形成、飛沫の付着リスクを軽減します。



2 ライドアトラクション用バス車両「MOOX on FCバス」
で新しい移動体験の実証実験（車室空間体験実証）に参画

新価値創造

愛・地球博記念公園（愛知県長久手市）で行われた新しい移動体験の実証実験に参画しました。この実証実験は、愛知県による自動運転社会実装事業と併催で行い、トヨタ自動車株式会社・株式会社NTTドコモ・株式会社JTBと共同で実施しました。当社は、公園内を周遊しながら走行位置に合わせた情報提供やエンターテインメント体験ができるコンセプト空間を開発し、FCバスに搭載。将来のメタバース（バーチャル空間）への活用も想定し、体験車両に立体音響やAR技術等を搭載して、同時に複数の乗員に双方向型のバーチャルコンテンツの体験を提供しました。



※ 「MOOX」はMOBILEとBOXを合わせ、移動時間を自在に活用できる個室を意味する造語。トヨタ自動車株式会社が開発したFC（燃料電池）バスに移動サービス体験用の車室空間を搭載。
燃料電池によりゼロエミッションであるだけでなく、発電した電力で、車両走行及び体験システムを稼働する。

4 ケナフを活用したオフィス家具を株式会社イトーキと共同開発

環境

ケナフは、針葉樹や広葉樹に比べ成長時のCO₂吸収量が多いことから、これまでポリプロピレンと混合したケナフボードを自動車内装部品に活用し、軽量化や、地球温暖化防止に貢献してきました。今回初めて、自動車内装部品以外のオフィス家具に採用されました。ケナフボードを株式会社イトーキに供給するとともに、これまで培った、ケナフボードの加工技術のノウハウを提供しました。ケナフの採用により、木質ボードに比べ軽量化を実現し、持ち運びが容易になりました。なお、共同開発したオフィス家具は、株式会社イトーキが株式会社マテリアルに販売しております。



■当期の業績

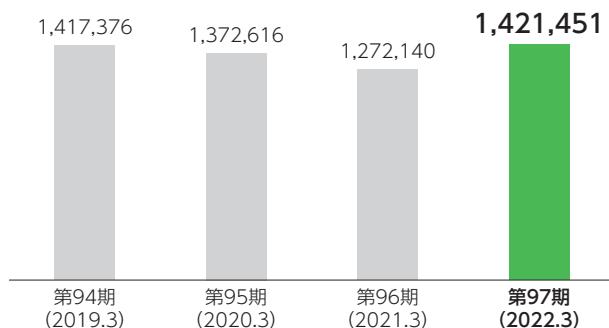
連結売上収益につきましては、グローバルにおけるコロナ禍からの需要回復などにより、前連結会計年度に比べ1,493億円（11.7%）増加の1兆4,214億円となりました。

利益につきましては、原材料の高騰などがあったものの、新製品効果などにより、連結営業利益は、

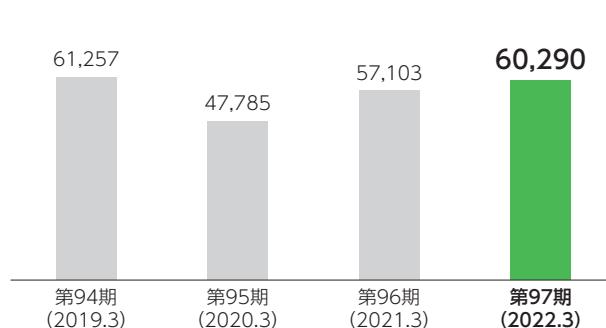
前連結会計年度に比べ31億円（5.6%）増加の602億円、税引前利益は、前連結会計年度に比べ71億円（12.5%）増加の645億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ80億円（25.9%）増加の392億円となりました。

｜ご参考｜

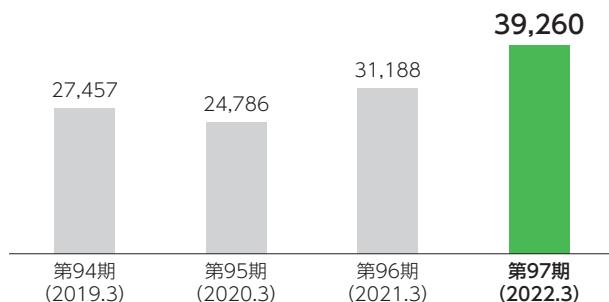
■売上収益（百万円）



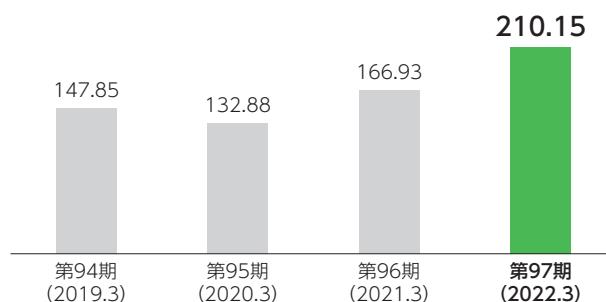
■営業利益（百万円）



■親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）



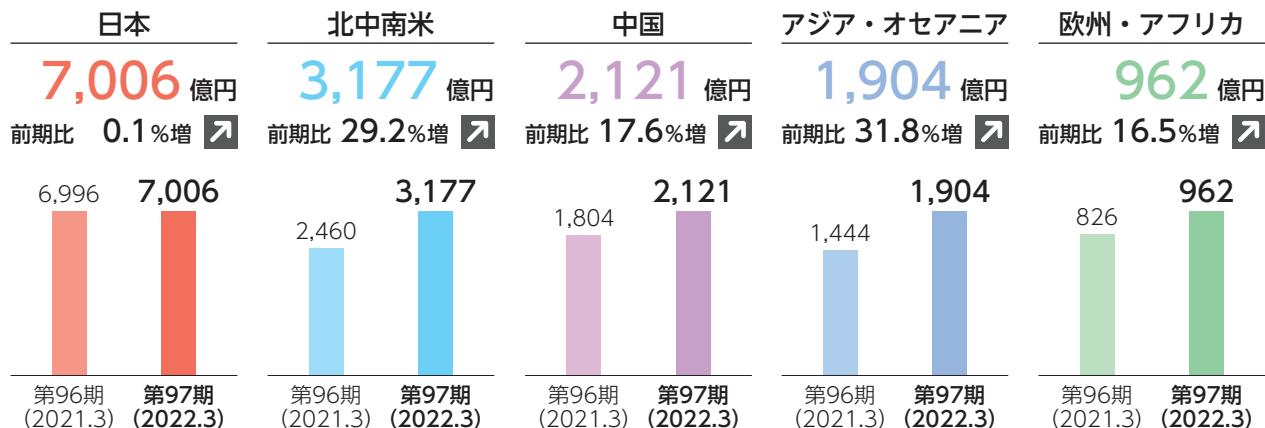
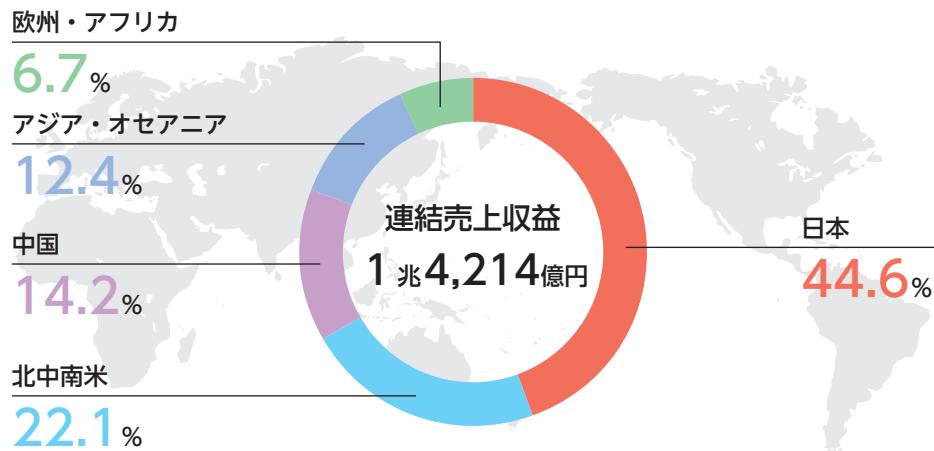
■基本的1株当たり当期利益（円）



(注) 第95期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、第94期についてもIFRSベースに組み替えた数値を記載しております。

【ご参考】

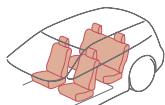
■ 地域別売上収益



※各地域の売上収益は内部売上控除前

ご参考

シート事業



業界をリードするシートのプロフェッショナルとして、魅力ある製品を生み出していく

快適・安全・安心を追求し続け、トヨタアライアンスパートナー・取引先と、ものづくりの革新を図り、より競争力のある「いいシートづくり」でこころ豊かな暮らしに貢献する。

2021年度の取り組み

シートのホームを目指し、徹底したベンチマークや他社販売により競争力強化を推進

シートの価値の最大化

- リラックス&セーフティシートの開発によるCASE社会への対応
- 新価値創出と商品の具現化
- カーボンニュートラルの取り組み着手

さまざまなニーズに応えるシートの採用

- レクサスNXの新型電動格納式リアシート
- レクサスLXの乗降や荷室スペース拡大に便利なマルチシートオートアレンジ
- レクサスLXの“EXECUTIVE”専用シート
- トヨタ 新型ノア・ヴォクシーの超薄型ワンタッチスペースアップシート
- トヨタ初のBEV※専用車bZ 4X用シート
※BEV：Battery Electric Vehicle（電気自動車）

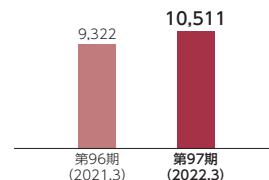
徹底したベンチマークにより世界No.1の設計、品質、コスト競争力

- 世界トップレベルの次世代フロントシート骨格開発
- トヨタグループと将来技術で連携し事業を拡大
- 地域で最適な地産地消の推進と現地部材の活用

高効率な生産体制の構築

- IoT・自動化などの生産基盤を検討したモデルラインの導入
- シート骨格・機能品生産工程の集約
- 地域特性・数量変動に対応できる進化可能な工法の開発

売上収益（億円）



(注) 第97期より管理区分の見直しにより、「新事業推進」を「シート事業」に含めております。第96期の売上収益も区分変更後の区分で表示しております。

これからの戦略

世界トップレベルの先進技術と高い商品力・幅広い商品ラインアップを有し、多くのお客さまから選ばれるシートサプライヤーを目指す

- CASEやMaaS、カーボンニュートラルなどの社会課題に対応したシートの可能性追求
- お客さまのニーズや期待に応える製品開発
- トヨタアライアンスパートナー向けビジネスの強化
- シートのホームを目指した事業強化

TOPICS

乗り心地を向上しつつ薄型化したサードシートがトヨタ新型ノア・ヴォクシーに採用

サードシートのクッション構造を従来の金属のバネとワイヤーの構造のものから、繊維の布ばねに変更することで、乗り心地の向上と薄型化を両立。サードシート格納時の折り畳みシート厚を14%削減し、横スライドなしのロングスライドを可能にした。操作しやすく、ロングスライド使用時にもウォークスルーが可能になり、利便性向上にも貢献。

【従来構造】

【新構造】

【格納時】



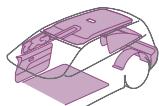
従来比▲14%

サードシート

セカンドシート

【ご参考】

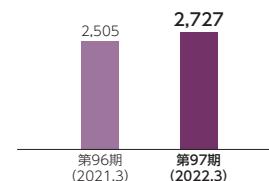
内外装事業



競合他社を凌駕できる内装システムサプライヤーになるべく、事業戦略を推進する

車室内全体の企画、デザイン、開発、調達、生産を任せられ、付加価値の高い室内空間をグローバルに提供する。常に競争力を持ち、多くのお客さまと取引することでグローバルな内装システムサプライヤーとして認知される。

売上収益 (億円)



2021年度の取り組み

内装システムサプライヤーへ向けた取り組み

新規部品取り込みと技術領域拡大

- インストルメントパネル開発能力獲得に向けた活動を継続
- 騒音、振動、遮熱の企画、開発提案を実施しながら、開発サプライヤーとしての認知活動を推進

グローバルでの競争力強化に向けた活動

- ドアトリムの製品戦略の立案と真の現調化の推進

システムサプライヤー地域の拡大

- 北米、欧州地域でシステムサプライヤーとして開発から新規部品の受注活動を強化

戦略OEMへの拡販

- 欧州地域でのBMW天井ビジネスの受注活動の推進

これからの戦略

内装全体のコンセプトからすべて提供できる真の内装システムサプライヤーへ

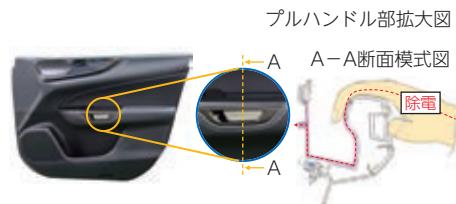
- 未経験エリアの能力拡大活動の継続と、内装全体の部品受注に向けた活動の推進
- 戦略OEMの拡販
- ものづくり競争力の強化
- カーボンニュートラルへの取り組み強化

TOPICS

トヨタ初の除電機能付きドアプルハンドル*がレクサス新型NXに採用

新開発した導電樹脂材をドアトリムのプルハンドルに用い、プルハンドルを握りながらシートから降りることで、体に帯電した静電気をショックなく逃すことができる。冬場など乾燥した時期にドアを閉める際に発生する静電気の不快感を軽減し、快適性が向上。

※東海化成工業株式会社と共同開発



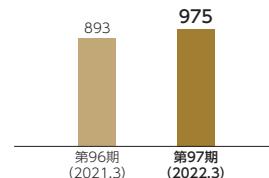
ユニット部品事業



既存事業で培ったコア技術を生かし、電動化時代を見据えた事業を推進するとともに、新たな価値を創造する

フィルター製品、エンジン周辺樹脂製品、FC（燃料電池）関連製品、電動パワートレイン関連製品の4つの製品を中心とする事業。既存ビジネスであるフィルター、エンジン周辺樹脂製品の拡販に加え、電動化に対応するため、モーターコアやFC（燃料電池）関連製品の拡大を進める。

売上収益（億円）



2021年度の取り組み

既存、新規ビジネスの深化と拡販に向けた競争力強化を推進する

既存ビジネス

フィルター製品

- 市場やお客さまニーズにマッチした良品廉価なフィルターの開発
- アフターマーケット市場での独自ブランドフィルターの品揃え強化

吸気系製品

- トヨタ ランドクルーザー向けオイルミストセパレーターの開発、量産化
- 多塵地向けエアクリナーの開発、量産化

モーターコア

- トヨタ新型ノア・ヴォクシーに、モーターコアが採用され、量産開始

燃料電池関連

- トヨタ新型MIRAIの燃料電池スタック用のセパレーターとイオン交換器を量産中

リチウムイオン電池

- パイロットラインでの品質・性能および生産性の目途付け

新規ビジネス

これからの戦略

既存事業で培ったコア技術の活用による電動化対応製品の拡大と既存製品の深化・拡販

- 既存ビジネスの深化と拡販
- 新規ビジネスの拡大
- ものづくり競争力の強化

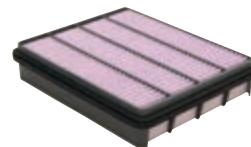
TOPICS

新開発の多塵地向けエアクリナー^{※1}がトヨタ新型ランドクルーザーに採用

ろ材の繊維の太さや繊維間の距離を適正化することで、塵などのフィルトレーション性能が従来比25%^{※2}向上。ランドクルーザーが守り続けている「信頼性・耐久性・悪路走破性」の進化に貢献。

※1 当社が生産し、株式会社デンソーが販売

※2 当社ベンチマーク測定値

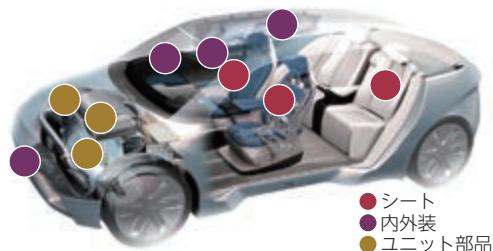


多塵地向けエアクリナーフィルター

【ご参考】

世界中のお客さまに、最高のモビリティライフを提供する3つの事業領域

トヨタ紡織グループは、「シート」「内外装」「ユニット部品」の3つの事業領域で、モビリティの中で人が過ごす、より豊かで上質な時間や空間を実現する、確かな品質と新たな価値を生む数々の製品をお届けしていきます。



● シート
● 内外装
● ユニット部品

シート

■自動車用シート



シート



スポーツシート (レース専用)



エグゼクティブラウンジシート



シート骨格

■自動車以外



航空機用シート

内外装

■内装品



内装システム



ドアトリム



天井

■外装品



バンパー

ユニット部品

■フィルター製品



エアフィルター

キャビンエアフィルター

■吸気システム製品



吸気システム

■FC (燃料電池) 関連製品



スタックマニホールド

セパレーター

■電動パワートレイン 関連製品



モーターコア

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、383億円となりました。これは主に日本、中国地域における設備投資によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特記すべき資金調達を行っておりません。

4. 財産および損益の状況

区分	第94期 (2019年3月期) 日本基準	第94期 (2019年3月期) IFRS	第95期 (2020年3月期) IFRS	第96期 (2021年3月期) IFRS	第97期 (2022年3月期) IFRS
売上高/売上収益 (百万円)	1,406,441	1,417,376	1,372,616	1,272,140	1,421,451
営業利益 (百万円)	58,065	61,257	47,785	57,103	60,290
経常利益 (百万円)	57,780	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	21,503	27,457	24,786	31,188	39,260
総資産/資産合計 (百万円)	752,281	793,599	780,714	845,778	964,740
純資産/資本合計 (百万円)	313,021	329,329	321,701	369,650	423,835
1株当たり当期純利益/ 基本的1株当たり当期利益 (円)	115.79	147.85	132.88	166.93	210.15
ROE (自己資本当期純利益率/ 親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	8.0	9.6	8.5	10.0	10.9
設備投資 (百万円)	64,641	61,341	58,715	46,731	38,326
減価償却費 (百万円)	38,274	35,153	37,575	38,194	40,386

(注) 第95期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第94期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しております。

5. 対処すべき課題

世界中で、気候変動への対応がますます求められており、カーボンニュートラル実現に向けた動きが加速しています。自動車産業においては、ライフサイクルの観点からサプライチェーン全体でのCO₂排出量削減への対応や自動車の電動化対応を強化していく必要があります。

このような環境下で、当社は創業者である豊田佐吉の考えをまとめた「豊田綱領」に基づいて「基本理念」と「トヨタ紡織グループのマテリアリティ」を定め、これに沿って事業活動を行うことでCSV^{※1}経営を進めています。なお、2021年11月に、「サステナビリティ基本方針」とビジネスに関わるすべての人の人権を尊重するための「人権方針」を策定しました。また、2030年の目指す事業構造に向けた経営資源の戦略的な配分を進めるための「事業ポートフォリオ基本方針」を策定しました。

①2025年の目指す姿に向けて

事業領域の拡大に向け、トヨタ自動車株式会社とアライアンス関係にある自動車メーカーを戦略OEMと位置づけ、受注活動を推進しています。トヨタ以外の売上シェアを2025年には13%、2030年には20%を目指してまいります。

また、バリューチェーン全体での競争力向上に向けて、意匠から一貫した開発・生産を目指し、現在は自動車メーカーの領域である表皮の選定、自給化を目指してまいります。

②2030年のありたい姿に向けて

ライフサイクルでのカーボンニュートラル実現に向けて、本年1月にカーボンニュートラル環境部をセンター化し、サプライチェーン戦略を立案・実行していきます。なお、TCFD^{※2}の提言に基づく情報開示強化に向けて、シナリオ分析を実施しております。(P.35)また、自動車の電動化拡大に向けて、モーターコア、セパレーターなどの拡販を推進してまいります。

さらに、新事業の創出に向けて、オープンイノベーションを加速させるとともに、昨年新設したビジネスインキュベーション室では、スタートアップ企業への出資を始めていきます。2030年売上構成比コア事業95%、新事業5%を目指して活動を進めてまいります。

上記の活動を支える経営基盤の強化に向け、情報基盤を整備し、財務・非財務KPIのモニタリング強化による意思決定の迅速化を図るとともに、イノベティブ人材の採用・創出に向け、誰もがチャレンジ・活躍できる制度と環境を整備してまいります。また、昨年刈谷工場とユニット部品生技部で受賞したデミング賞の受賞活動の中で得た学びを本社へ拡大しながら更なる業務品質の向上に努めてまいります。

当社は、先進的な技術開発と高品質なものづくりを通じて、人を中心としたモビリティ空間のソリューションを提供することで社会課題の解決を図りながら経済的価値を向上し、「社会に必要とされ続ける企業」を目指していきます。

※1 CSV (Creating Shared Value) : 「共通価値の創造」と訳し、企業が事業を通じて社会的な課題を解決することで創出される「社会価値 (環境、社会へのポジティブな影響)」と「経済価値 (事業利益、成長)」を両立させる経営戦略のフレームワーク

※2 TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) : 金融安定理事会 (FSB : Financial Stability Board) によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース

ご参考

トヨタ紡織グループ サステナビリティ基本方針



「基本理念」の実践を通じて、“すべてのステークホルダーから信頼され、ともに成長する会社”を目指します

トヨタ紡織グループは、創業者である豊田佐吉の考えをまとめた「豊田綱領」に基づき、すべてのステークホルダーから信頼され続けるために「基本理念」を制定し、事業活動において着実に実践しています。

持続可能な成長の追求を通じて経済的価値の向上を図り、その成果をステークホルダーのみなさまに還元するとともに、持続可能な成長への投資をすることで、中長期的に企業価値の向上を図り、ステークホルダーのみなさまの期待に応え、国際社会・地域社会の発展に貢献します。

これまででもCSR^{*1}活動に取り組み、SDGs^{*2}の達成に貢献してきましたが、世の中の変化に合わせ、2019年3月よりCSRからCSV経営へのシフトを加速させています。そして2020年7月、さまざまな社会課題の中から本業を通じて優先的に取り組む重要な課題を特定し、解決する姿をマテリアリティとして策定し、続く11月にマテリアリティ実現への施策を織り込んだ「2025年中期経営計画」を発表しました。

さらに、CSV経営の考え方を明確にするため、CSRの考え方を見直し、2021年11月に取締役会の承認を受け、「トヨタ紡織グループ サステナビリティ基本方針」を策定しました。

また、「基本理念」を実践するために、グローバルでの共通の価値観や行動パターンとして「TB Way」「トヨタ紡織グループ行動指針」を制定し、共有しています。

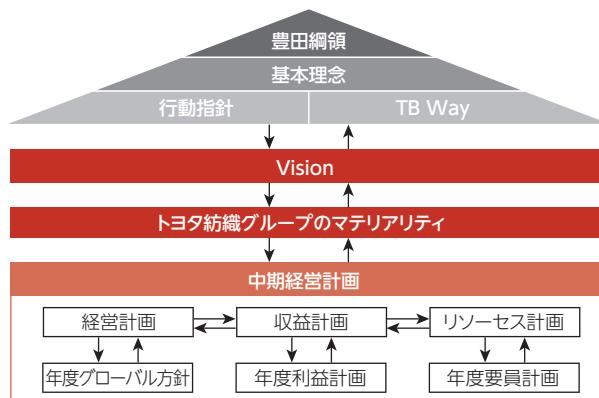
※1 Corporate Social Responsibility：企業が社会的責任を果たす

※2 Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標

トヨタ紡織グループのサステナビリティ基本方針は、「経営の考え方」、「マテリアリティ」、「経営の目指す姿」で構成されています。

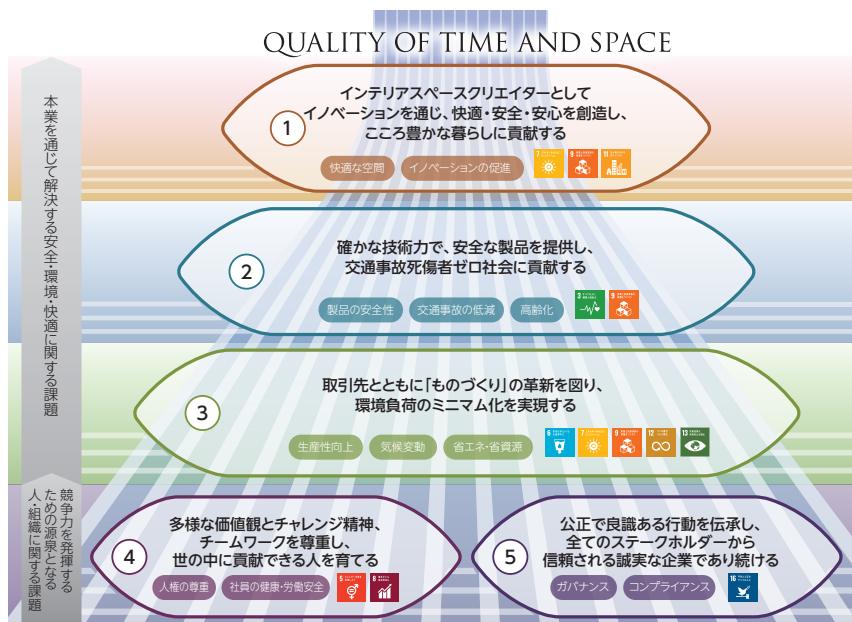
1 | 経営の考え方

トヨタ紡織グループは、「豊田綱領」に基づいて「マテリアリティ」を定め、本業を通じて、社会に貢献していきます。



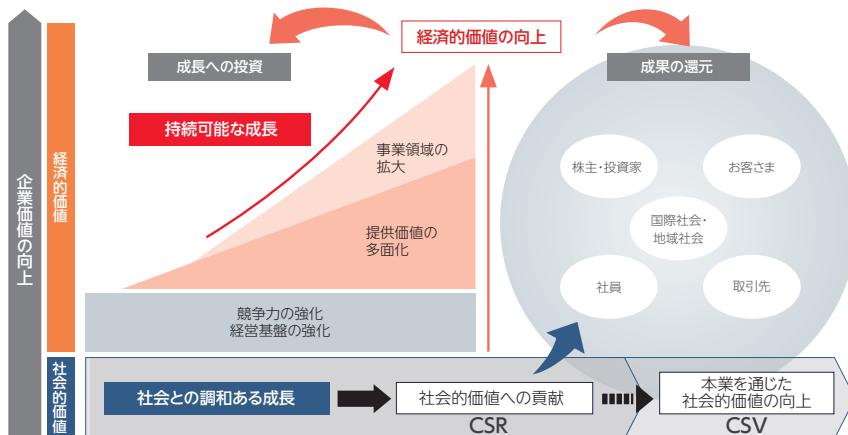
2 | マテリアリティ

インテリアスペースクリエイターとして快適・安全・安心を創造し、こころ豊かな暮らしと交通事故死傷者ゼロ社会に貢献していきます。また、再生可能エネルギーの活用やサーキュラーエコノミーでカーボンニュートラルの実現に挑戦していきます。



3 | 経営の目指す姿

当社の企業価値は、よき企業市民として社会的価値への貢献と、競争力・経営基盤の強化の取り組みを軸に経済的価値の向上を図り、ステークホルダーのみならず期待に応えると同時に持続可能な成長を追求していきます。



【ご参考】

2025年中期経営計画について

■2025年中期経営計画の概要

トヨタ紡織グループは、Visionを実現するために、社会課題の中からトヨタ紡織グループが取り組む重要課題を特定し、2025年中期経営計画を策定しました。

▶2025年中期経営計画策定の考え方

1) Vision	明日の社会を見据え、世界中のお客さまへ感動を織りなす移動空間の未来を創造する
2) 2030年ありたい姿	企業価値の向上によりサステナブルかつ世界トップレベルの企業になる (インテリアスペースクリエイターとして新しい価値を創造)
3) トヨタ紡織グループのマテリアリティ	企業価値向上に向け、「さまざまな社会課題の中から、トヨタ紡織グループが本業を通じて優先的に取り組む重要課題を特定し、解決する姿」をマテリアリティとして策定
4) 2025年中期経営計画の考え方	社員の活力につながり、全員でチャレンジできる目標を掲げ、さらなる飛躍に向けトヨタ紡織グループのマテリアリティをベースに中期経営計画を策定

2025年目指す姿

内装システムサプライヤーとして“ホーム”[※]となり、グローバルサプライヤーを凌駕する会社
[※]「ホーム」とは、「現地現物」で、自分たちで付加価値をつけることができ、競合と比較しても競争力で勝っている事業や地域のこと

▶企業価値向上シナリオ

2025年

世界トップレベルの提案力により、売上拡大と利益率改善を両立

- (1) 既存コア事業の強化により、体質強化を推進し（損益分岐点70%未満へ引き下げ）、成長分野へのリソース再配分
- (2) 徹底的な競合ベンチマークに基づく商品の差別化、トヨタ以外の戦略OEMへの拡販
- (3) デミシング賞獲得活動を通じて業務品質を向上
- (4) イノベーションを通して社会課題を解決する力を具備

2030年

CASEのさらなる進展に対応し、車室空間のソリューション提案により世界から必要とされる会社を目指す

- (1) 既存コア事業の収益維持
- (2) インテリアスペースクリエイター実現のための専門性と能力の獲得に向け、アライアンスを含め効率的な技術の手の内化
- (3) モビリティの空間ソリューションビジネスモデル確立と成果出し
- (4) 徹底的なシステム化による業務改革（DX）でリソース充当

▶経営目標

	2025年度経営目標
売上収益（億円）	16,000+ α
営業利益（億円）	1,000+ α
営業利益率	6～7%
ROE	10%以上
自己資本比率	40%程度
純資産（億円）	4,000
配当性向	30%程度
設備投資（億円）	2021～2025年度 累計2,500+ α
研究開発費（億円）	2021～2025年度 累計2,000+ α

マテリアリティNo. 1

マテリアリティNo. 2

【ご参考】

インテリアスペースクリエイターに向けた取り組み

CASEやMaaSの進化スピードが加速し、自動車に対するお客様ニーズが大きく変化する中、トヨタ紡織は、移動空間の新価値創造を主導する「インテリアスペースクリエイター」を目指しています。米国ネバダ州ラスベガス市で開催されたCES2022^{*1}に、MaaS社会に向けた車室空間ソリューションとして、将来の自動運転を想定した車室空間を提案しました。

■MaaSシェアライド空間コンセプト「MX221^{*2}」

2030年以降の自動運転レベル4を想定し、都市部でのシェアモビリティの車室空間を「Diversatility^{*3}」をコンセプトテーマに、シートレイアウトや内装アイテムを変更することで、多様な移動ニーズや利用シーンに合わせた空間を提案。また、乗員の状態やシーンに応じて空調や照明、音響、香り、振動刺激、映像を最適に制御する先進システムを搭載し、新たな価値を提供します。

【主な搭載アイテム】

・ 6つの先進システム

- ①クリーン維持システム ②シームレス乗降システム ③空間サービスシステム
④ヘルス&セーフティシステム ⑤多様な空間システム ⑥サステナブルシステム

・ 交換、脱着可能な可変性を持つ空間

多様なユーザーに合わせて可変できるシートレイアウトグレードに合わせて、シートモジュールやシート構成部品が脱着・交換できる構造

外観



※1 「CES」：Consumer Electronics Show…全米民生技術協会が主催する電子機器の国際見本市

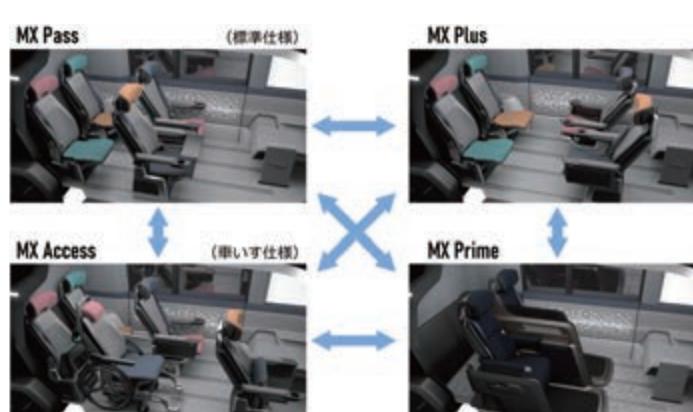
※2 「MX221」：Mobility Experience 2022 1st model

※3 「Diversatility」：VersatilityとDiversityを合わせた造語。多様なユーザーに合わせて可変性をもつ空間

車室内



多様なシートアレンジ



カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み（TCFDシナリオ分析）

トヨタ紡織グループは「地球環境保護を重視した企業活動の推進」を基本理念に、持続可能な社会の実現に向け、トヨタ紡織グループ一体となって地球環境保護に貢献しています。

「2050年環境ビジョン」や「取引先とともに「ものづくり」の革新を図り、環境負荷のミニマム化を実現する」というマテリアリティをもとに環境へ配慮した取り組みを推進しています。

2020年4月には、TCFDの提言に賛同しました。気候変動が事業に与える影響とそれによるリスクと機会をシナリオに基づいて広範に分析することで、取り組みの方向性を確認し、今後の経営戦略に反映していきます。

■気候関連のリスクと機会のシナリオ分析

シナリオ分析結果

国際エネルギー機関（IEA）による移行面で影響が顕在化する「1.5～2℃シナリオ」と、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による物理面で影響が顕在化する「4℃シナリオ」を踏まえ、短期・中期・長期のリスクと機会を抽出。

特にリスク・機会の評価が高いものを下表に記載。

	要因	リスク／機会	評価	対応
移行リスク (1.5～2℃ シナリオ)	カーボンプライシング など気候変動政策の強化	●炭素価格導入などによる調達コスト増加	リスク ➡	●サプライヤーに対する調査（CO ₂ 排出量、削減取り組みなど）、目標設定に向けた活動の推進 ●サプライヤーへの支援 （省エネ事例の共有、新材料・新工法の共同開発、再エネの共同購入 など）
		●炭素価格導入が直接的またはエネルギー価格として間接的に影響し、操業コストが増加	リスク ➡	●さらなる省エネに繋がる高効率設備導入、新工法の開発推進 ●再エネの導入推進 ●物流の最適化（地産地消による輸送にともなうCO ₂ 削減）
		●脱炭素化に向けた省エネ、再エネ投資による費用の増加	リスク ➡	●ICP（Internal Carbon Pricing）導入による投資の最適化
	車の電動化促進施策の強化	●トヨタグループ間連携をともなう新しい分野の事業拡大	機会 ➡	●新たな事業領域の拡大・提供価値の多面化
		●電動化対応製品の需要増加	機会 ➡	●さらなる電動化対応製品の企画・開発
	顧客の評価、消費者の価値基準の変化 (環境意識の向上など)	●低炭素化が不十分な製品の需要減少による売上減少 ●低炭素製品の開発による売上増加 ●植物由来製品、軽量化製品の需要拡大 ●リサイクル性向上に向けた技術開発による競争力強化	リスク ➡ 機会 ➡	●さらなる低炭素化に向けた製品の企画・開発 ●植物由来製品、軽量化製品の企画・開発 ●リサイクル性向上、易解体設計の推進
物理リスク (4℃シナリオ)	豪雨による洪水など、異常気象の深刻化	●サプライチェーンの寸断が生産に影響し、売上減少	リスク ➡	●サプライヤー影響範囲管理システムを活用したリスク管理 ●災害影響を最小化させる物流ルートを選定
		●工場操業停止による売上減少	リスク ➡	●BCP体制の強化 （マニュアル整備や情報収集・共有システムの構築）

6. 主要な事業内容

事業内容	主要な製品・サービス
シート	シート、シート骨格機構部品、繊維製品
内外装	ドアトリム、天井、イルミネーション、外装品
ユニット部品	フィルター製品、吸気系システム製品、FC(燃料電池)関連製品、電動パワートレイン関連製品

7. 主要な営業所および工場

①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪、広島、浜松
工場	刈谷、大口、木曾川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、豊橋東、土橋 (以上愛知県)、岐阜(岐阜県)、いなべ(三重県)、東京(東京都)

②子会社

「9. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

8. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
44,264名	+110名

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)により記載しております。

9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	100.0 [%]	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
TBロジスティクス株式会社	愛知県	百万円 50	100.0	一般貨物自動車運送事業
TBカワシマ株式会社	滋賀県	百万円 490	99.9	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千米ドル 29,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ブラジル有限会社	ブラジル	千ブラジルリアル 412,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 133,498	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
瀋陽豊田紡織汽車部件有限公司	中国	千元 180,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
新三興股份有限公司	台湾	千台湾ドル 330,000	47.0	自動車部品の製造・販売
株式会社トヨタ紡織インドネシア	インドネシア	千米ドル 13,750	81.8	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織オートモーティブインディア株式会社	インド	千インドルピー 795,285	# 95.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア・オセアニア地域に おける関係会社の統括拠点

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 436,134	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	#90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	#85.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	#100.0	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め73社、持分法適用関連会社は19社であります。当連結会計年度の連結売上収益は1兆4,214億円（前連結会計年度比11.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は392億円（前連結会計年度比25.9%増）であります。
3. TBロジスティクス株式会社は、2021年10月1日にTB物流サービス株式会社が株式会社寿陸運を吸収合併し、TBロジスティクスに商号を変更しました。

10. 主要な借入先

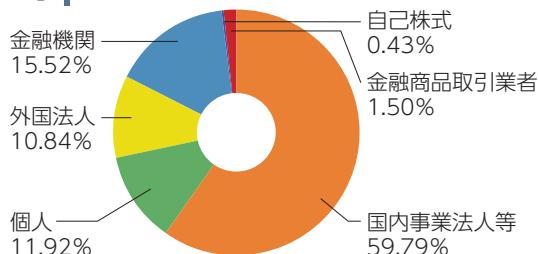
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	32,239百万円
シンジケートローン	30,000百万円
株式会社三井住友銀行	16,119百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,000百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資であります。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 500,000,000株
2. 発行済株式の総数 186,865,753株
(自己株式 799,985株を除く)
3. 株主数 15,959名
4. 大株主の状況（上位10名）

ご参考 | 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	57,931千株	31.00%
東和不動産株式会社	18,346	9.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	15,046	8.05
株式会社デンソー	10,192	5.45
株式会社日本カストディ銀行	8,968	4.80
株式会社豊田自動織機	7,756	4.15
日本発条株式会社	7,220	3.86
豊田通商株式会社	4,567	2.44
トヨタ紡織従業員持株会	3,164	1.69
株式会社タチエス	1,316	0.70

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 東和不動産株式会社は、2022年4月27日付でトヨタ不動産株式会社に社名変更しております。

ご参考 | 政策保有に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年、政策保有株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 18,767株	5名
社外取締役	-	-
監査役	-	-

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田周平	*取締役会長	豊田通商株式会社 社外監査役
宮崎直樹	#取締役副会長	Chief Risk Officer、監査改良室 担当 豊田合成株式会社 取締役、日野自動車株式会社 社外監査役
沼毅	*取締役社長	Chief Executive Officer、Chief Strategy Officer、Chief Quality Officer カーボンニュートラル環境センター 担当、BR PLMみんなの部品表室 担当
伊藤嘉浩	取締役執行役員	Chief Financial Officer、Chief Branding Officer
山本卓	取締役執行役員	Chief Technology Officer、シート事業本部 本部長
小笠原剛	取締役	株式会社三菱UFJ銀行 顧問
小山明宏	取締役	学習院大学 経済学部教授
塩川純子	#取締役	弁護士 コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所 香港オフィス コンサルタント
伊奈博之	取締役	—
南康	常勤監査役	—
笛田泰弘	#常勤監査役	—
横山裕行	監査役	—
藍田正和	監査役	—

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 2. #印は、2021年6月11日開催の第96回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
 3. 常勤監査役 笛田泰弘氏は、トヨタ自動車株式会社および当社の経理に関する業務に従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役 加納伸二、佐々木一衛の両氏は、2021年6月11日開催の第96回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
 5. 常勤監査役 水谷輝克氏は、2021年6月11日開催の第96回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
 6. 取締役 小笠原剛、小山明宏、塩川純子、伊奈博之の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 7. 監査役 横山裕行、藍田正和の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 8. 取締役 小笠原剛、小山明宏、塩川純子、伊奈博之、監査役 横山裕行、藍田正和の6氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

2. 取締役および監査役の報酬等

・当社の役員が受ける報酬等の決定に関する方針

「取締役・執行役員の報酬決定方針」は取締役会で決議しております。

(1) 基本的な考え方

会社業績との連動性の高い報酬体系を実現するため、

- ①役割・職責に照らし、職位間格差を合理的に設定し、
- ②社外取締役を除く取締役に譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬の付与を実施しております。

また、年度業績、中期企業価値向上への取組みを報酬(賞与)に反映するため

- ③単年度の、全社一律の年度業績と個人別の年度方針達成度と、
- ④中期企業価値向上を経済的価値と社会的価値向上から評価し、報酬構成の一部に反映しています。

(2) 報酬水準の考え方

報酬水準は、企業規模、連結売上収益、連結営業利益、従業員数など東証一部上場企業を選定し、外部報酬調査機関の結果をもとにベンチマークを行い、報酬額の適正性を確認しています。

(3) 取締役の報酬の構成

報酬の種類		支給基準	報酬構成	区分
1	固定報酬* (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	55%	金銭報酬
2	業績連動報酬* (賞与)	①単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与)テーブルで設定 ②中期の企業価値向上の反映を3年後の経済価値向上(純資産+20%増)および社会的価値向上の貢献(CSR評価スコア+20%増)を基準値として達成率(0~150%)に応じ賞与支給額に反映 【賞与の構成】 	35%	
3	株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に對し、一定期間売却が制限された株式を交付(2020年6月17日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額1億円以内で決議。2021年以降は取締役会で支給時期、配分を決議)	10%	株式報酬

※ 取締役の報酬は年額6億円以内(うち社外取締役 年額70百万円以内)と2020年6月17日開催の定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。

(4) 社外取締役の報酬

社外取締役は、業務執行と完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、月額固定報酬のみを支給しています。

(5) 監査役の報酬

監査役は、月額固定報酬のみを支給しており、業績による変動要素はありません。なお、監査役の報酬は、2012年6月14日開催の定時株主総会の決議によって定められた報酬枠（月額8百万円以内、当該定時株主総会終結時点の監査役の数5名）の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

(6) 報酬等の決定に関する手続き

報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬決定方針に基づく具体的な個別の報酬支給額の決定については、独立社外取締役4名（小笠原剛、小山明宏、塩川純子、伊奈博之）と取締役会長 豊田周平（議長）、取締役副会長 宮崎直樹、取締役社長 沼毅の3名で構成する経営諮問会議に一任しています。

経営諮問会議は、取締役会の諮問機関として重要な経営戦略・課題や経営陣の選解任、報酬、後継者計画等に関する審議を行うとともに、取締役会の決議を経たうえで取締役の個別報酬額の決定を行う権限を有しております。

当該プロセスは、取締役会規則および経営諮問会議規則にて定めており、決められた手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

事業報告

(7) 譲渡制限付株式報酬

2020年6月17日開催の定時株主総会で定められた株式報酬枠(金銭枠年額1億円以内、株式枠 年10万株以内)を用いて具体的な支給時期および配分については取締役会で決議していく予定です。

項目	内容
付与対象者	当社の取締役(社外取締役は除く)
支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠(上限)	年額1億円以内
付与する株式の枠(上限)	対象取締役に対して合計で普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡、その他の正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

・取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬 (月額報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役 (うち社外取締役)	454百万円 (43百万円)	254百万円 (43百万円)	158百万円 (-)	42百万円 (-)	11名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	94百万円 (18百万円)	94百万円 (18百万円)	-	-	5名 (2名)
合計 (うち社外役員)	549百万円 (61百万円)	348百万円 (61百万円)	158百万円 (-)	42百万円 (-)	16名 (7名)

- (注) 1. 上記の固定報酬には、2021年6月11日開催の第96回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名および監査役1名が含まれております。
2. 業績連動報酬(賞与)及び株式報酬(譲渡制限付株式)の支給人員は取締役(社外取締役は除く)5名となります。

3. 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	小笠原 剛	株式会社三菱UFJ銀行	顧問	預金等の銀行取引
	小山 明 宏	学習院大学	経済学部教授	—
	塩川 純 子	コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所香港オフィス	コンサルタント	—
	伊奈 博 之	—	—	—
社外監査役	横山 裕 行	—	—	—
	藍田 正 和	—	—	—

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小笠原 剛	取締役会に12回中11回出席し、取締役会では、金融業界での長年にわたる経営者としての豊富な経験をもとに、主にリスクマネジメントや、コンプライアンスの視点で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	小山 明 宏	取締役会に12回中12回出席し、取締役会では、大学教授として長年にわたり企業財務やコーポレートガバナンス等の研究をされてきた豊富な経験をもとに、主に財務・法務・コンプライアンスの視点で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	塩川 純 子	取締役会に10回中10回出席し、取締役会では、弁護士としてファイナンスや企業買収等のグローバルでの豊富な経験をもとに、株主の視点や、法務リスクの視点等、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	伊奈 博 之	取締役会に12回中12回出席し、取締役会では、自動車の根幹を成す電子部品の事業経営に長年にわたり携わってきた豊富な経験をもとに、主に技術開発やモノづくりの視点で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
社外監査役	横山 裕 行	取締役会に12回中12回、監査役会に13回中13回出席し、品質保証部門や海外拠点での経験に加え、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜適切な発言を行っております。
	藍田 正 和	取締役会に12回中12回、監査役会に13回中13回出席し、エネルギー業界での長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜適切な発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 小笠原剛、小山明宏、塩川純子、伊奈博之、監査役 横山裕行、藍田正和の6氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を2021年10月1日に締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	96百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、国内子会社の一部および在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

5 会社の体制および方針

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「TB Way」「社員の行動指針」を策定しています。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでいます。以上の認識を基に、以下の会社法所定事項に関する当社の基本方針を次の通りとしております。なお、本方針につきましては、2021年3月31日開催の取締役会において一部改定のうえ決議したものであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
 - イ. 取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
 - ウ. 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 事業運営、業務の執行にあたっては、予算制度やりんぎ制度に基づき所定の手続きを経たうえで適切に実施するとともに、重要な案件については、決裁規定に基づき、各種会議体で十分に審議のうえ決定する。
 - イ. 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ウ. 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役は、中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、各組織でそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
 - イ. 取締役は、業務の執行権限をチーフオフィサー、本部長、領域長、センター長、統括工場長に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。
 - イ. 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
 - ウ. コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通

じてその早期把握及び解決を図る。

- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
 - イ. 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高めるとともに子会社において重要な事案等が発生した際に関係役員並びに関係部署へ直ちに報告する体制を整え、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
 - ウ. 子会社の重要案件は、関係会社管理規定に従い、当社が事前承認を行う。また、子会社は当社が定める管理項目について定期的に報告する。
 - エ. 子会社は当社の中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、年度事業体方針を定め、事業運営にあたりとともに、当社が定期的に点検し、助言・指導を行う。
 - オ. 子会社に「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知するとともに、全社的な委員会等で定期的に法令遵守に関する問題点の把握、点検に努める。また、当社の企業倫理相談窓口等は子会社の取締役及び使用人からの通報も受け付けており、コンプライアンスに関する問題の早期把握と解決に努める。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室員の人事については、監査役と事前協議し、その独立性を確保する。
- ⑨監査役はその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室員の選任にあたっては、監査役は職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を確保する。
- ⑩取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査役へ報告する。
 - イ. 子会社の取締役及び使用人は、子会社における主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、直接又は当社の取締役又は使用人を通じて監査役へ報告する。
- ⑪監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保するための規程を整備する。
- ⑫監査役は職務について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が適正な職務を遂行するための費用について適切に予算を確保し、予算確保時に想定していなかった必要費用についても負担する。

- ⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。
 - イ. 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①取締役及び使用人の職務執行の適正に係る取組み状況
- ・役職員全員が遵守すべきコンプライアンス方針として、「トヨタ紡織グループ行動指針」を定め、冊子等を配布するなどグループ内で周知しています。また、「トヨタ紡織グループ行動指針」の浸透定着を目的に企業倫理強化月間活動を毎年グローバルに展開しています。本年度の企業倫理強化月間活動は社内ルール遵守をテーマに、職場ディスカッションによる啓発活動を実施いたしました。取締役を含む役員向けに新任役員法務研修や重要な法令リスクをテーマとした研修を定期的で開催し、取締役並びに役員は法令に関する理解に努めています。また、使用人には階層別、個別法令別の教育を実施しています。さらに、CSR活動のなかで、法令リスクを自主点検する活動も進めており、CSR活動の推進状況等を確認しているCSV推進会議にて確認しています。
 - ・重要な方針、案件については、社内の会議体にて十分な検討を行った後、定款及び取締役会規則の定めに従い、取締役会にて審議、決定しています。取締役会は毎月に加え、適宜臨時に開催しています。
 - ・取締役会議事録をはじめ、経営に関する重要な文書は、取締役会規則及び文書管理規定に従い、適正な保存、管理を行っています。
 - ・内部通報の窓口を社内、社外に設置するとともに、通報したことを理由として通報者に対して不利な取扱いを行わないよう規定に明示し、役職員へ周知しています。また、子会社へも当社の内部通報窓口を開放しておりますが、子会社においても内部通報窓口を設置しています。なお、通報の内容、対応等に関する運用状況をレビューし、関係役員へ報告しています。
- ②損失の危険の管理に関する取組みの状況
- ・事業運営にあたり、利益計画について役員を含めて十分な議論を実施し、所定の手続きを経たうえで事業計画を策定するとともに、役員会議等の各種会議体への付議も含め、決裁規定に定めた所定の手続きを遵守しています。
 - ・情報開示に関する基準を定め、情報開示の要否等について判定し、適時適正な情報開示を実施しています。
 - ・事業全般並びに環境、安全、品質、災害等、個別の課題について、リスク管理推進会議を中心にグローバルな体制を整備し、必要な規定を定め、委員会活動を通じて、事業に係る損失の危険の管理をすすめています。なお、2021年度からは、最高リスク管理責任者として、リスクマネジメント戦略・計画を策定し執行を統括するChief Risk Officerを設置しました。法令が改定されたとき、または、情報システムの高度化等の事業環境の変化による事業運営上の新たなリスクが検出されたときには、適宜、その内容を見直し、会議体等を通じて関係者へ周知し教育、訓練を実施しています。また、危機、災害が発生した場合には、全役員及び関係者へ一斉に通知する仕組みを導入し運用しており、全社で取り組む体制を整備しています。本年度はサイバーセキュリティについて関連する会議体を通して課題の共有や規定の整備といった対応を推進するとともに、サイバー攻撃を想定した実践的な訓練を実施しています。新型コロナウイルス感

感染症について対策本部を立ち上げ、感染状況や生産への影響等をグローバルに把握し、感染防止のガイドラインを策定、展開するとともに、ワクチンの職域接種やテレワークの推進といった対策を推進しています。人権の尊重を重要な経営課題の一つと捉え、ビジネスに関わる全ての人の人権を尊重するために、「トヨタ紡織グループ人権方針」を策定しました。また持続可能な成長に向け、気候変動を経営戦略に取り入れていることを明示するため、2020年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース」の最終提言に賛同し、本年度より気候変動のリスクと機会についてシナリオ分析に着手しました。さらなるデジタル化、業務プロセス変革を加速に向け、Chief Information System OfficerとDX&IT推進領域を新たに設けることで、DX推進体制を構築するとともに、DX推進会議を新設しDXに関する戦略、投資の中期計画及び、実行計画の検討を進めています。

③取締役の職務執行の効率性に係る取組みの状況

- ・事業運営を効率的に実施するため、中期経営計画のもと、年度グローバル方針を定め、これらに基づき、各地域、事業、部署、子会社単位での業務執行のための具体的な方針を作成・展開し、役員が中心となって定期的にその進捗状況、課題等の点検活動をすすめ、グループ全体で業務の効率化を達成するよう努めています。なお、2020年度に本業を通じて社会課題を解決する姿として「トヨタ紡織グループのマテリアリティ」を策定し、これをベースとして2025年中期経営計画の策定を致しました。さらに、社会的価値と経済的価値の向上を両立させ、ステークホルダーのみならず成果を還元するとともに、成長への再投資により、企業価値向上を図るというCSV経営の考え方を明確にするため、「サステナビリティ基本方針」を策定しました。また、2030年の目指す事業構造に向けた経営資源の戦略的な配分を進めるために「事業ポートフォリオ基本方針」を策定しました。
- ・取締役は、業務の執行権限をチーフオフィサー、本部長、領域長、センター長、統括工場長に与え、その執行状況について随時、報告を受けるとともに、各種会議体へ出席し、業務運営の指揮・監督を行い、適正で効率的な業務運営に努めています。

④企業集団における業務の適正に係る取組みの状況

- ・グループの各々の事業、業務運営について、グループの会議等における意見交換や情報交換を実施するとともに、子会社の重要な事案等の当社関係部署等への報告体制を構築することにより、グループ内の業務の適正を確保しています。
- ・グループ一体となった事業運営をすすめるため、関係会社管理規定を定め、子会社の重要案件について各地域を統括する会社及び当社の事前承認、報告等、所定の手続きを遵守する仕組みを整え、運用しています。また、当社は、財務状況、販売状況、生産指標等の重要な管理項目について子会社より定期的に報告を受け、子会社の業務運営状況を点検し、必要に応じ助言、指導を行っています。

⑤監査役監査の実効性の確保

- ・監査役は、当社及び子会社の役職員より監査に必要な情報について定期的又は随時に報告を受けるとともに、重要な会議へ出席し、また、重要書類を随時確認しています。さらに、役員及び主要な部署との意見交換を定期的もしくは随時に実施し、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換を行い連携しています。
- ・監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した監査役室を設置し、必要な能力を備えた人員を配置しています。また、監査役の職務遂行に必要と見込まれる費用について、予算を計上し確保しています。

ご参考

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

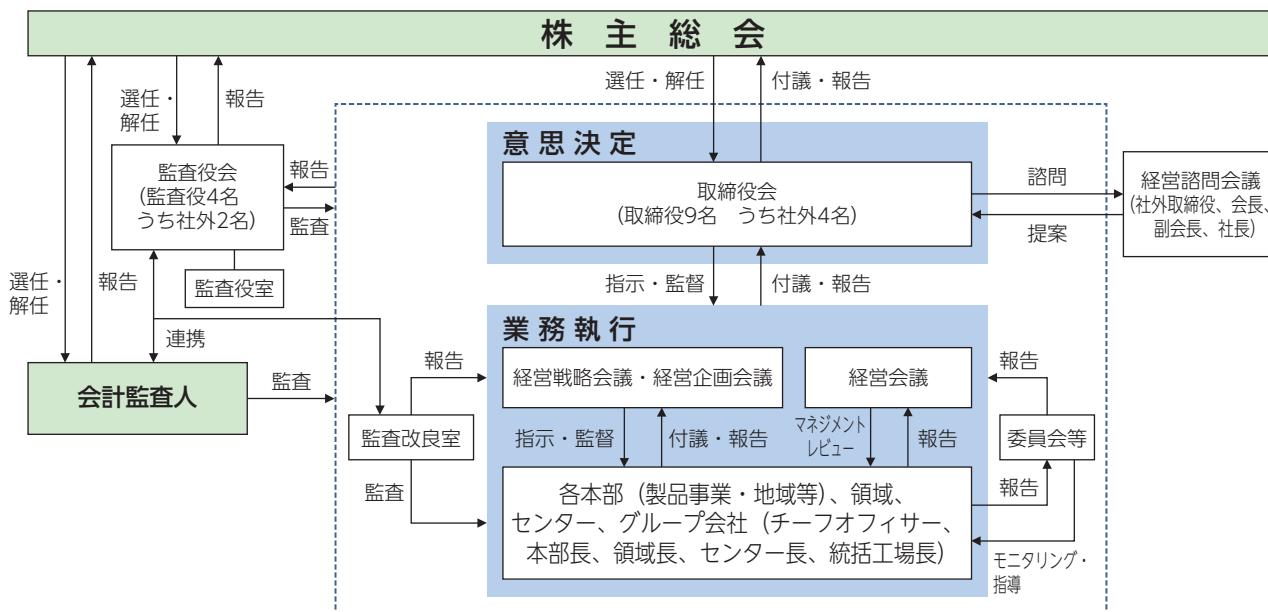
当社は、すべてのステークホルダーの方々に満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。そのためには、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実をはかってまいります。

具体的には、

1. 株主の権利・平等性の確保、
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、
3. 適切な情報開示と透明性の確保、
4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、
5. 株主との建設的な対話、

を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2022年4月1日現在)



取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について、以下のとおり分析・評価を実施しております。

1. 方法

- 1) 運営状況や過去に指摘された課題への対応状況を分析し、1月度の取締役会へ報告
- 2) 取締役会事務局の担当本部長が、社外を含む取締役・監査役全員に対し、2月にアンケート及びヒアリングを実施
- 3) 評価結果と課題に対する方向性を取りまとめ、3月度の取締役会へ報告し、議論を実施

2. 2021年度評価結果の概要

- 1) 年間議題計画に沿ったリスクや人権、カーボンニュートラルといったESG関連議題や将来を見据えたDXなどの議題上程や、取締役会事前説明の時間枠の延長、今年度新たに企画した意見交換会の実施など、改善を続けてきました。
その結果、取締役会において、経営上の重要な意思決定と業務執行の監督を行うための実効性は確保されているとの評価を受けました。
- 2) 将来戦略や事業戦略の深堀や、主旨が明確で分かりやすい資料による議論、取締役会メンバーの多様性の更なる向上について意見が出されました。
- 3) 社外役員への工場視察や社内会議への参画等の情報提供の充実や、当社の情報だけでなく、昨今のESGに関する情報の提供といった改善要望が出されました。
- 4) 当社は、さらなる取締役会の実効性確保に向け、次の課題の改善に取り組んでまいります。

3. 主な課題と改善策

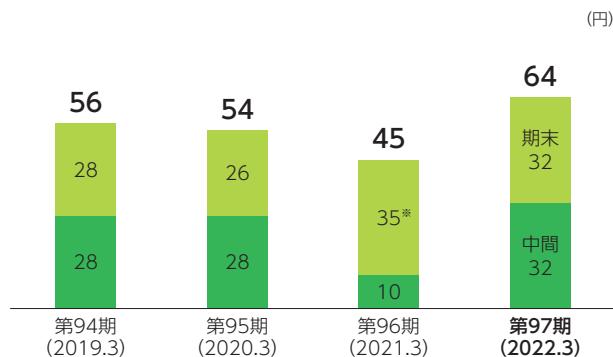
- 1) 戦略議論の深化
年間を通じて必要な議題を整理し、将来戦略や事業戦略に関するテーマや、企業価値向上に寄与する無形資産である知的財産等に関するテーマ等を充実させ、計画的に実施してまいります。
- 2) 社外役員へのサポートの充実
当社についての理解を深め議論の活性化に繋がるように、工場視察や社内の重要会議、役員研修会への参画等、関連情報の提供を行ってまいります。
- 3) メンバーの多様性確保
当社にとって必要な経験と専門性を整理し、スキルマトリクスの項目を近年の環境変化に対応できる項目を検証し、活用することで更なる多様性の向上を進めてまいります。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていくことを基本方針としております。

2022年3月期の連結の業績などを総合的に検討した結果、1株当たり期末配当金を32円とし、中間配当金とあわせた年間配当金を1株当たり64円とすることといたしました。

1 株当たり配当金



※普通配当32円／特別配当3円

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考)前期
〔資産の部〕	百万円	百万円
流動資産	614,317	506,851
現金及び現金同等物	237,952	195,180
営業債権及びその他の債権	261,814	222,827
棚卸資産	79,345	61,848
その他の金融資産	19,990	14,416
未収法人所得税	3,279	3,710
その他の流動資産	11,933	8,868
非流動資産	350,422	338,926
有形固定資産	270,477	263,841
のれん	4,889	4,881
無形資産	13,060	13,177
持分法で会計処理されている投資	13,377	13,447
その他の金融資産	27,563	26,219
繰延税金資産	19,355	15,725
その他の非流動資産	1,698	1,632
合計	964,740	845,778

科目	当期	(ご参考)前期
〔負債の部〕	百万円	百万円
流動負債	359,958	286,010
営業債務及びその他の債務	218,979	175,133
社債及び借入金	28,381	22,151
その他の金融負債	4,622	4,076
未払法人所得税	9,359	7,498
引当金	6,358	5,937
その他の流動負債	92,256	71,213
非流動負債	180,946	190,116
社債及び借入金	111,358	119,623
その他の金融負債	7,901	6,490
退職給付に係る負債	56,107	55,376
引当金	288	224
繰延税金負債	3,352	6,552
その他の非流動負債	1,937	1,848
負債計	540,904	476,127
〔資本の部〕		
親会社の所有者に帰属する持分	386,162	334,935
資本金	8,400	8,400
資本剰余金	3,097	3,092
利益剰余金	345,680	316,931
自己株式	△1,583	△1,620
その他の資本の構成要素	30,567	8,131
非支配持分	37,672	34,715
資本計	423,835	369,650
合計	964,740	845,778

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考) 前期
	百万円	百万円
売上収益	1,421,451	1,272,140
売上原価	1,270,778	1,138,717
売上総利益	150,673	133,423
販売費及び一般管理費	89,523	77,774
その他の収益	4,730	6,243
その他の費用	5,589	4,789
営業利益	60,290	57,103
金融収益	6,432	2,102
金融費用	2,058	1,437
持分法による投資損益	△134	△423
税引前利益	64,529	57,345
法人所得税費用	18,563	19,748
当期利益	45,966	37,597
当期利益の帰属		
親会社の所有者	39,260	31,188
非支配持分	6,705	6,408

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 手塚 謙二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考)前期
[資産の部]	百万円	百万円
流動資産	307,411	267,500
現金及び預金	94,760	83,151
電子記録債権	15,736	23,128
売掛金	129,292	87,196
商品及び製品	1,121	855
仕掛品	4,564	3,498
原材料及び貯蔵品	8,865	7,583
未収入金	46,542	55,527
その他	6,528	6,558
固定資産	228,769	229,000
有形固定資産	94,224	102,726
建物	38,616	40,789
構築物	3,162	3,449
機械及び装置	24,783	24,846
車両運搬具	397	392
工具、器具及び備品	5,175	6,151
土地	16,434	16,990
建設仮勘定	5,406	9,913
その他	247	193
無形固定資産	10,616	10,318
ソフトウェア	8,323	7,876
借地権	170	210
特許権	2,083	2,187
その他	38	44
投資その他の資産	123,928	115,955
投資有価証券	10,182	10,651
関係会社株式	58,900	58,242
関係会社出資金	29,380	23,303
長期貸付金	-	3,912
前払年金費用	4,225	3,248
繰延税金資産	19,963	14,802
その他	1,511	1,906
貸倒引当金	△235	△112
合計	536,181	496,501

科目	当期	(ご参考)前期
[負債の部]	百万円	百万円
流動負債	205,759	180,183
電子記録債務	13,448	15,797
買掛金	140,495	121,389
短期借入金	-	4,400
1年内返済予定の長期借入金	-	1,168
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	6,834	6,389
未払費用	27,473	25,455
未払法人税等	816	371
製品保証引当金	4,421	4,333
役員賞与引当金	158	131
その他	2,112	746
固定負債	135,612	143,556
社債	30,000	40,000
長期借入金	63,000	63,000
リース債務	171	142
退職給付引当金	41,516	39,409
資産除去債務	225	221
その他	698	782
負債計	341,372	323,739
[純資産の部]		
株主資本	192,201	169,992
資本金	8,400	8,400
資本剰余金	9,018	9,013
資本準備金	9,013	9,013
その他資本剰余金	4	-
利益剰余金	176,366	154,199
利益準備金	2,412	2,412
その他利益剰余金	173,954	151,786
固定資産圧縮積立金	802	852
別途積立金	95,913	95,913
繰越利益剰余金	77,238	55,021
自己株式	△1,583	△1,620
評価・換算差額等	2,607	2,768
その他有価証券評価差額金	2,607	2,768
純資産計	194,808	172,761
合計	536,181	496,501

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考) 前期
	百万円	百万円
売上高	675,122	679,455
売上原価	634,538	644,298
売上総利益	40,583	35,157
販売費及び一般管理費	37,553	34,198
営業利益	3,029	959
営業外収益	27,310	27,160
受取利息及び配当金	21,585	23,111
その他	5,725	4,049
営業外費用	3,497	3,539
支払利息	291	532
その他	3,206	3,006
経常利益	26,843	24,580
税引前当期純利益	26,843	24,580
法人税、住民税及び事業税	3,243	1,881
法人税等調整額	△7,071	△153
当期純利益	30,671	22,852

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 手塚 謙二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し

た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwCあらた有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役	南	康	Ⓔ
常勤監査役	笛田	泰弘	Ⓔ
社外監査役	横山	裕行	Ⓔ
社外監査役	藍田	正和	Ⓔ

以上

株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月

配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 特別口座から一般口座への振替請求● 単元未満株式の買取（買増）請求● 住所・氏名等のご変更● 特別口座の残高照会● 配当金の受領方法の指定※	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期限経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期間経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ	<ul style="list-style-type: none">● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要がございます。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

■ 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株主総会会場ご案内



日時

2022年6月14日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店



- ・JR東海道本線・名鉄三河線 刈谷駅(南口)から徒歩約10分(1km)です。
- ・当日は刈谷駅(南口)から送迎バスを運行いたします。(午前9時より10分間隔で運行)
- ・国道23号線立立バイパス上重原ICから車で約10分(3km)です。
- ・弊社構内「お客様駐車場」をご利用ください。

